

# 合併協議会だより

編集・発行 / 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

〒793-0023 西条市明屋敷 60 西条市市民会館内

TEL(0897)58-2735 FAX(0897)58-2778

E-mail:gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

## 新市建設計画が 策定されました

第一回合併協議会で提案され、新市建設計画策定小委員会で審議を行ってまいりました「新市建設計画」が策定されましたので、その概要についてお知らせします。

この計画は、昨年度実施しました住民意向調査の結果をもとに、新市建設計画策定小委員会において審議を行ってきたもので、本年八月から九月にかけて開催された住民説明会等での皆様のご意見・ご提言等ができる限り反映させたものです。

この計画の詳しい内容をご覧になりたい方は、各市町の合併担当窓口か、若しくは各地区公民館へ設置してありますので、お気軽にご覧ください。

また、合併協議会のホームページからもご覧になります。

新市建設計画の概要版を協議会だより4月号とあわせて配布することとしていますので、ぜひご覧ください。

## 人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

- 石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- 人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- 全国・世界に通用する、元気で優れた人材が育ち、
- 地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- 恵まれた交通条件を活かした拠点都市として、
- まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

### 新市建設計画とは

新市建設計画とは、「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)第三条第一項及び第五条の規定により合併協議会が作成するもので、市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民や議会に対して、将来ビジョンを示し、合併の適否の判断材料となるもので、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。

本計画は、西条市、東予市、丹原町及び小松町における合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、二市二町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

また、各市町の総合計画をはじめ、国、県及び上位計画との整合性を図りながら、住民の意向を十分に踏まえた、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針となるものです。

### 新市建設計画の概要

- 一 合併の背景と必要性
- 少子高齢化への対応
- 地方分権の進展への対応
- 拡大する生活圏への対応

- 新たな都市づくりへの対応
- 行財政の効率化・高度化への対応

### 二 計画策定の方針

- 計画の趣旨
- ① 住民福祉を向上する
- ② 新市の建設を総合的かつ効果的に推進する
- ③ 新市の一体性の速やかな確立を図る
- ④ 新市の均衡ある発展に資する
- ⑤ 健全な財政運営の確保に努める
- ⑥ 地域の特性、バランス等を考慮する

### ● 計画の構成

新市を建設していくための「基本方針」、基本方針を実現するための「主要施策」「公共施設の統合整備」「財政計画」を中心に構成

### ● 計画の期間

平成十七年度から平成二十六年までの十カ年度

### 三 新市の概況

- 位置と地勢
- 気候
- 面積
- 人口
- 産業
- 主要指標の見直し
- ① 総人口
- ② 年齢別人口